

神戸町空家バンクをご利用ください



『空家バンク』は、町内にある利活用可能な空家のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録できる制度です。

登録された空家情報は、町HPなどの媒介を通して、移住・定住を希望する人などに、広く提供しています。

登録可能な空家等

居宅、店舗、工場、事務所、倉庫のうち現に活用していない（近く活用しなくなる予定のものを含む）町内に存在する建築物をいいます。

登録の申し込み後、現地調査等を行い、登録の可否を判断します。

※相続登記など権利関係が整っている建築物であること。
※民間事業者による賃貸や売買等を目的とする建築物は登録出来ません。

手続きについて

建設課都市計画係にお問い合わせいただくか、右記サイトをご確認ください。



▲町空家バンク

☎ 建設課 ☎27-0177

空き家相談会のお知らせ

空き家所有者等が抱える、空き家の予防、相続、管理、利活用、再利用、除却等の様々な悩みを聞き取り、まず何を優先して処理すべきかのアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

※事前予約が必要です。予約時に簡易的な現状確認シートの聞き取りをしますので固定資産納税通知書等の土地・建物の詳細が分かるものを持参してください。

日時 1月24日（金）
時間 ①13:00～ ②14:00～
③15:00～ ④16:00～
（予約制1枠60分程度 終了時間は変更する場合があります）
場所 南庁舎2階 第5会議室
相談員 特定営利活動法人 岐阜空き家・相続共生ネット 相談員
申込期限 1月6日（月）～17日（金）
受付 建設課都市計画係
（平日8:30～17:00）
申込方法 電話・窓口でお申し込みください。
※予約が埋まり次第終了となります。

水道管の凍結にご注意ください！

☎ 上下水道課 ☎27-0179

気温が氷点下になると、水道管が凍結し破裂することがあります。屋外で次のような場所は水道管が凍りやすいので、早めに凍結防止の準備をお願いします。

- ・「むき出し」になっている
- ・家の北側など、日の当たらない場所にある
- ・風当たりの強い場所にある

●水道管の凍結防止方法(防寒材の取り付け方)

「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニール袋などを巻いてください。

●水道管が凍ってしまったら…

凍結した部分にタオルや布などをかぶせ、その上からゆっくりと「ぬるま湯」をかけてください。蛇口を開けてもすぐに水が出ない場合がありますが、そのような場合でも蛇口は必ず閉め、自然に溶けるのを待ってください。

※熱湯を急にかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意ください。



●水道管が破裂してしまったら…

1. メーターボックス内のバルブを閉めて、水を止めてください。破裂した部分に布かテープをしっかり巻き付け、応急処置をしてから、すぐに町給水工事指定店に修理を依頼してください。
2. メーターボックス内のバルブを閉めても水が止まらない場合は、上下水道課へご連絡ください。